

日本透析医会 法人化達成にあたって

村上 秀一

日本透析医会の法人化達成を心からお慶び申し上げます。稲生会長始め、諸先生方の御尽力の賜物と深く感謝申し上げる次第でございます。期を同じくして弊院が事務局を仰せつかっております青森県透析医会も本年で丁度設立10年を迎えるに至り、感慨深い思いに浸っております。

現在、青森県の透析患者は約700名おり、当会会員の23施設で透析医療を行っております。

本年は、津軽海峡の女王と呼ばれる青函連絡船が本年3月で運航廃止が決定された為か、かけこみの観光客が非常に多くみえました。又、桜の弘前城、新緑の十和田湖、八甲田山、夏のネブタ祭り、月遅れのお盆と例年より県外施設からの依頼透析が各施設共大幅に増加していると聞き及んでおります。

振り返ってみますと、14～15年前の本県透析医会設立前後の青森県は、社会的にも透析に関する認識は薄く、社保、国保の審査委員会との諸種のトラブルや、又現場でも試行錯誤の戦いで各施設共に苦労の連続でした。特に本県の様な豪雪寒冷地域に於いては、通院に関しても、結氷に関しても他県に比べると少なからざる重荷を背負っております。暖房費用ひとつをとっても入院患者を抱える病・医院では、ひと冬数千万円の経費を必要とします。この費用だけを考えてみても、本県の様な地域は、寒波の気象条件は北海道と同じであり、積雪量はそれ以上で、日本有数なのですが、何故か新潟・長岡の方が有名で、また、北海道のように保険請求上の恩典はなく、相次ぐ薬価引き下げ及び診療報

酬点数引き下げは、その何十倍、何百倍の重みを持ち、病院経営に多大な影響を及ぼしました。透析医療の休止、又全面撤退した施設もありました。勿論、経営的な面だけでなく、関係官庁や一般社会、医療機関や患者及び患者家族に対する啓蒙も不十分で、現在の透析療法の普及には、昔日の感があります。

昭和53年に青森市に於いて第1回研究会を開催した青森人工透析研究会は、年々盛況を呈し県内各市を会場に、本年第10回を数え研究会誌も毎回発行されております。研究会に於いては、全国的な傾向ながら、長期透析患者の問題、続発する合併症に関する研究発表が目立ち、透析医療が著しい進歩を遂げている反面、各施設の抱える問題も複雑多様化していることを示唆しております。来年度の第11回青森透析研究会は、当会の名誉会長であり、日本透析医会顧問であります弘前大学附属病院長、弘前大学医学部泌尿器科教授舟生富寿先生に研究会会長をお願い致しました。弘前市で開催されますが、これまで以上の活発な発表、討議がなされ尚一層の成果があがるものと期待されております。

透析のみならず血液浄化法の発展が著しく、特にCAPDは社会復帰の面からも注目されておりますが、本県に於いては衛生管理に対する認識が乏しいのか腹膜炎の発症が多くみられており、自己管理を要求されるCAPDの普及にはまだ啓蒙が必要とされる状況にあります。

末期腎不全の治療法としては血液浄化法と共に腎移植が確立されつつありますが、まだ生体

腎移植が主となっています。脳死の問題も含めて屍体腎移植が一般的に普及する状態までには、当地方ではまだまだ時間を要すると考えられます。しかし、弘前大学医学部泌尿器科、鷹揚郷腎研究所等を中心とし次第に積極的に進められつつあり、仙台社会保険病院と連携を取りながら良好な結果を得られつつあります。

しかし、先に本会副会長平沢由平先生も日本透析医会雑誌の中で述べられたとおり、透析医療の治療成績が向上すればする程、透析医療が社会の重い荷物となっていることも否めない現実であります。幸い本県は弊院を例にとっても50%以上の社会復帰率を示しております。これらも今後どの様に推移するかサーベイランスが必要なところであります。

今後我々は透析医療の向上を押し進めるかたわら、患者と社会という視点をより強く持たなければならぬものと思われまます。

これらの課題に取り組む為には、全国の透析施設が本会に入会し、一丸となって日本透析医会の強力なるご指導の下に、研究はもとより関係官庁への積極的な啓蒙が必要な時期であります。

そして法人化達成は、その場が、その手段が私達に与えられたことだと思います。

法人化達成を機に各地域の研究会との連携をより密にされ、益々のご発展をお祈り申し上げます。